

経 済 産 業 省

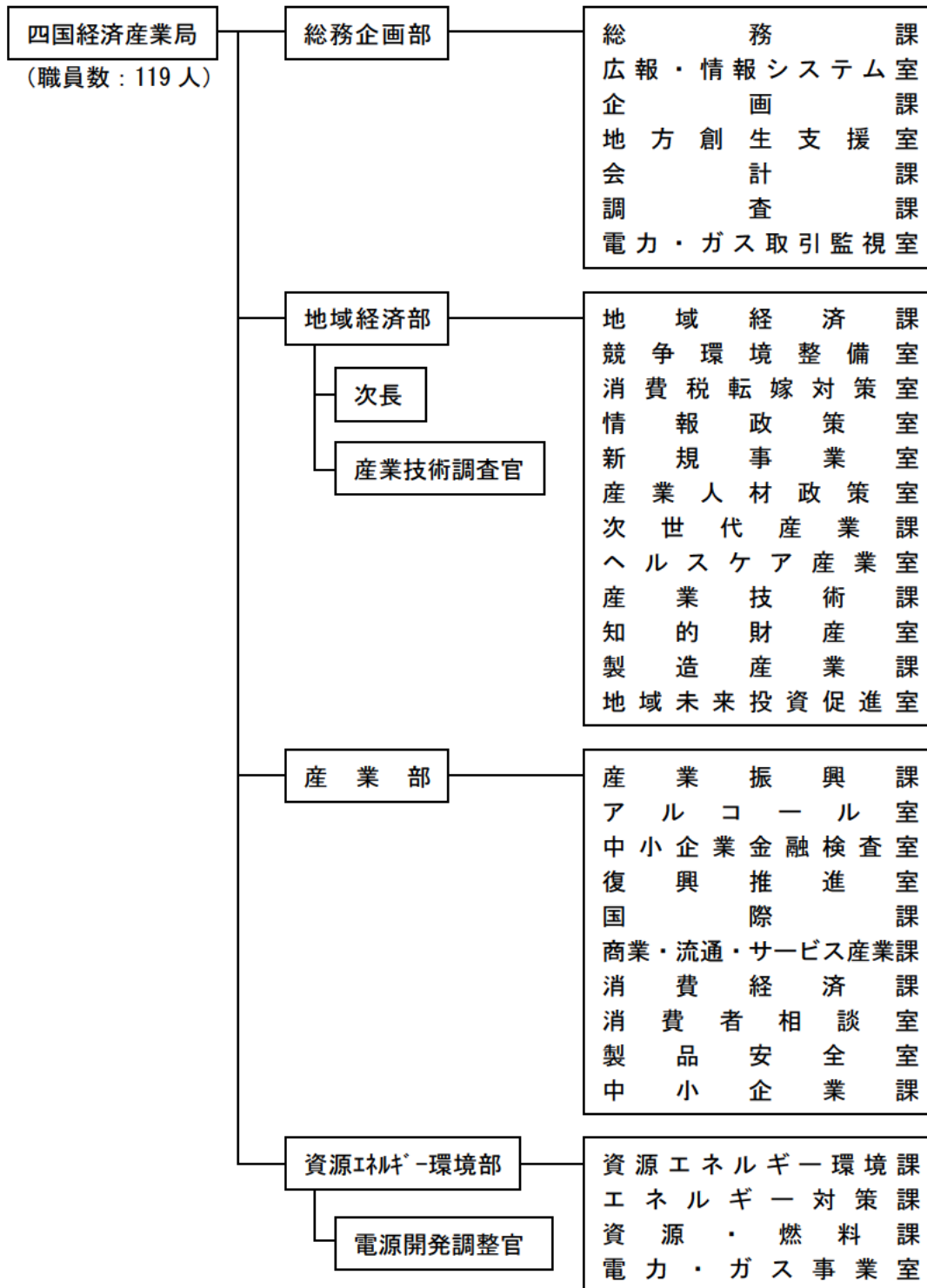
四国経済産業局

〒760-8512 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎 北館

TEL (087) 811-8900 FAX (087) 811-8549

(ホームページアドレス) <http://www.shikoku.meti.go.jp/>

〔組織及び職員数〕



設 置 根 拠	経済産業省設置法第 9 条、経済産業省組織令第 102 条
所 掌 事 務	民間の経済活力の向上、経済・産業の振興、情報化・国際化の促進及び環境保全・エネルギー対策などを通じ地域経済の発展と豊かな国民生活の実現を図ること
管 轄 区 域	徳島県、香川県、愛媛県、高知県
情報公開・個人情報保護窓口	担当：総務課 広報・情報システム室 TEL (087) 811－8505 E-mail： qsiksk@meti.go.jp
各 種 相 談 ・ 案 内 窓 口	四国経済産業局の総合窓口 担当：総務課 TEL (087) 811－8503 E-mail： qsiksk@meti.go.jp